

立科町地域防災計画意見公募について

東日本大震災以降、防災の基準、考え方を見直しが必要となり、国は災害対策基本法を改正し、県では長野県地域防災計画が改正されています。

立科町においても「立科町地域防災計画」を平成29年度に改正しましたが、さらなる見直しを行い、より地域に密着した計画となるよう改訂を準備しています。計画について、住民の皆さんのお考えをお聞きたく、パブリックコメントを募集します。

なお、皆さんからお寄せいただいた意見は、立科町防災会議の中で検討し、内容によっては意見の概要と回答を公表しますが、個々に直接は回答しませんのでご了承をお願いします。また、提出いただいたご意見の原稿等は返却しません。

【素案の閲覧・入手方法】

- 1 立科町ホームページ(<http://www.town.tateshina.nagano.jp/>)
- 2 役場 総務課 庶務係 窓口(閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分)

【公募対象者】

- 1 町内に在住・在勤・在学の方
- 2 町内に事業所などを持つ法人・団体

【募集期間】 令和2年1月14日(火)必着

【ご意見の提出方法】

ご意見は、住所、氏名(法人等は名称及び代表者の氏名)、連絡先(電話番号等)を記入の上、郵便、電子メール、ファクシミリで送付いただくか、総務課庶務係までご持参ください。(電話及び口頭でのご意見の受付はいたしません)

【提出先及び問い合わせ先】

〒384-2305 立科町大字芦田2532 立科町役場 総務課 庶務係 宛
 電話0267-56-2311 ファクシミリ0267-56-2310
 E-Mail shomu@town.tateshina.nagano.jp
 (電子メールの場合は件名を「立科町地域防災計画に対する意見」として下さい。)

※パブリックコメントとは 町の施策に関する基本的な計画などを策定する過程において、広く町民の皆さんからの意見を集め、計画に反映させることを目的とした制度です。

「木造住宅」無料耐震診断受付中

町では、住宅の耐震促進として既存木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、住宅に倒壊の恐れがないかどうかを診断するものです。

診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対する強度を算出します。

◎耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

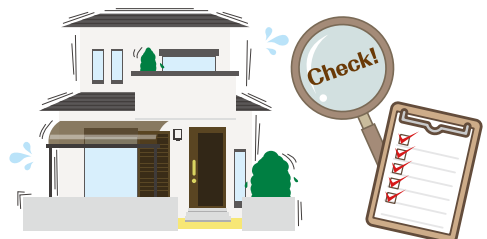
- ① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ② 木造在来工法の住宅
- ③ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

耐震診断を希望される方は、役場建設係窓口でお申込みください。

※1 診断は建物の内側及び外側から測定器を使用しておこないます。

※2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。

※3 診断の実施は令和2年度になります。



この耐震診断制度を利用した方で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町の補助制度がございます(最大100万円)。詳しくは役場建設係(電話88-8409)へお問合せください。